

全国福祉用具専門
相談員協会会長

山下 一平氏

本会は2007年7月10日、福祉用具専門相談員の職能団体として設立されました。福祉用具専門相談員は介護保険制度に位置づけ



られ、ご利用者やその家族が福祉用具を選定する際、相談援助を行うことも導入後、適切な利用をサポートする専門職です。少子高齢化が今後も続

き、介護の支え手がなくなる中、福祉用具、そしてそのサービスを提供する専門相談員に対する期待は高まっています。しかし、現状では専門相談員により能

力にもばらつきがあり、その社会的評価も必ずしも高いとはいえず、この期待には作成義務がありません

は、09年度事業の柱です。った結果、3カ月の短期間計画作成が法定義務であるでHP「計画書コーナー」他の介護サービスでは、質のアクセス数も万件を超

を担保する仕組みとして機能してはいますが、福祉用具が高まっています。そこには作成義務がありません

に、09年度事業の柱です。った結果、3カ月の短期間計画作成が法定義務であるでHP「計画書コーナー」他の介護サービスでは、質のアクセス数も万件を超

相談員の専門性向上へ

す。少子高齢化が今後も続き、介護の支え手がなくなる中、福祉用具、そしてそのサービスを提供する専門相談員に対する期待は高まっています。しかし、現状では専門相談員により能

力にもばらつきがあり、その社会的評価も必ずしも高いとはいえず、この期待には作成義務がありません

は、09年度事業の柱です。った結果、3カ月の短期間計画作成が法定義務であるでHP「計画書コーナー」他の介護サービスでは、質のアクセス数も万件を超

を担保する仕組みとして機能してはいますが、福祉用具が高まっています。そこには作成義務がありません

に、09年度事業の柱です。った結果、3カ月の短期間計画作成が法定義務であるでHP「計画書コーナー」他の介護サービスでは、質のアクセス数も万件を超

は、09年度事業の柱です。った結果、3カ月の短期間計画作成が法定義務であるでHP「計画書コーナー」他の介護サービスでは、質のアクセス数も万件を超

.....